



希求

KIKYU

2021

実践レポート集



希求 KIKYU 2021 実践レポート集



CONTENTS

04 プロンプトによる自立支援 ～QOL向上のために～

｜ 障害者支援施設 光 ｜ 中川 諒 ｜

07 自治会改革 ～主役はいつでもわたしたち～

｜ 障害者支援施設 輝 ｜ 山本 茉里 ｜

09 食事を美味しく楽しくする支援を目指して ～口腔機能訓練の取り組み～

｜ 障害者支援施設 和 ｜ 野村 菜穂 ｜

11 循環型ファームを目指して ～SDGsを意識した取り組み～

｜ 障害者支援施設 魁 ｜ 山口 剛史 ｜

13 究極のパーソン・センタード・ケアを目指して ～プラス5の幸福は可能か～

｜ 介護老人保健施設 煌 ｜ 澤田 健一 ｜

16 アセスメントに基づく支援の構築 ～苦手なことを得意なことで補うために～

｜ 障害者支援施設 翼 ｜ 西村 夏未 ｜

19 食べたくなる嚥下食を目指して ～いつまでも「おいしそう」を大切に～

｜ 和光事務局 ｜ 大西 まり ｜

22 相談業務の心理的視点 ～ここに着眼した支援の可能性～

｜ 障害児(者)地域療育支援センター ういる ｜ 柳川 明穂 ｜

25 合理的配慮とアセスメントの重要性 ～地域密着型入所施設×強度行動障害～

｜ 障害者支援施設 凜 ｜ 柏木 大佑 ｜

28 well beingを目指して ～利用者様の言葉を現実のものへ～

｜ グループホーム支援室 ｜ 増田 大晟 ｜

31 センターの強みを活かした有機的な連携 ～連続した途切れのない支援～

｜ 地域福祉支援センター 島本 ｜ 安達 真奈美 ｜

33 円 堆肥活動の歩み ～出発から地域貢献に至るまで～

｜ 障害者支援施設 円 ｜ 中井 淳平 ｜

36 根っこを育てる乳児保育 ～食事を通してみる主体的な保育～

｜ るりの詩保育園 ｜ 竹田 愛美 ｜

38 引きこもりから集団生活へ ～未来への大きな一歩～

｜ デイサービスセンターわこう ｜ 真下 稜平 ｜

41 主体と客観 ～仕事を続ける上で大切なこと～

｜ 障害者就業・生活支援センター はびねす ｜ 三田村 準紀 ｜

プロンプトによる自立支援 ～QOL向上のために～



私たちが日々取り組む自立支援の課題は、あるべき姿と実際の状況との隔たりの中にある。その課題を解決するために、応用行動分析で用いられているプロンプトを取り入れ、アプローチを試みた。また、プロンプトを取り入れるにあたり、アセスメントの手法に課題分析を用いた。一連の生活動作を細分化し、自力で行うのが難しい部分にプロンプトを活用した。その結果、利用者様への介助度が減り、自発性が高まった。

目 的

私たちが日々取り組む障害福祉の基本は、自立を支援することにある。したがって、あるべき姿は利用者様の主体性を尊重し、持っている力を引き出すことである。しかし、実際の支援現場では本来必要のない声かけをしていたり、利用者様が自分でできることまで職員が代わりにしていたりすることがある。あるべき姿と実際の状況との隔たりに課題を位置づけ、その課題に対して今回の発表では応用行動分析で用いられているプロンプトを取り入れ、アプローチを試みた。今回、プロンプトに着目した理由はかねてから光で取り組んでいるPECS(※)にある。PECSを習得するトレーニングの中で、プロンプトは極めて重要な役割を果たしている。このプロンプトの手法を日常場面における自立支援にも活かせるのではないかと考えた。

※ Picture Exchange Communication System
絵カード交換式コミュニケーションシステムのこと

実施内容

プロンプトとはロバース博士が提唱した応用行動分析学の用語で、望ましい行動を起こしやすいように与える手がかりやヒント、刺激のことをいう。

プロンプトを行う上で大事なポイントがある。それは徐々に

なくしていくことを考えておかないといけない、という点である。なぜなら、プロンプトは職員が介入しており自立しているとは言えず、必要以上のプロンプトはプロンプト依存になってしまう恐れがあるからである。プロンプト依存とは対象者が支援者の介入や指示がないと行動できないことをいう。プロンプトを徐々になくしていく過程のことをプロンプト・フェイディングという。

プロンプトの種類は主に4つある。対象者に声掛けを行う言葉のプロンプト、対象者に指差しやジェスチャーを行う身振りのプロンプト、対象者にお手本を示して真似してもらうモデルのプロンプト、対象者の体に直接触れる身体的プロンプトである。支援者にとって手軽に扱える言葉のプロンプトはやめにくいと言われており、その結果無自覚に多用し自立を阻む可能性がある。一方、手間のかかる身体的プロンプトは支援者にとってやめやすいと言われており、比較的容易になくしていくことができる。こうしたプロンプトの特性を踏まえ、今回の実践研究では計画的に身体的プロンプトをなくしていく支援を行った。

プロンプトを取り入れるにあたって、用いたアセスメントの手法が課題分析である。一連の生活動作を細分化し、自力で行うのが難しい部分にプロンプトを行った。(図①)

図①

	行動	事前評価	一段階	二段階	達成段階
1	~~~~~	○			
2	~~~~~	△	後ろから手の甲を持って一緒に行動	後ろから肘を持って少し近づける	自力で出来るようになる
3	~~~~~	×	職員が介助する		

事例①

Aさん 40代 男性
障害支援区分／6

【これまでの経緯】

食後下膳を行う際、職員からの細かい指差しや声掛けがないと食器やトレイを片付けるのが難しい状況だった。

【実践したこと】

「食後にトレイを持つ」、「食器を片付ける」の部分にプロンプトを行った。最初は手の甲、次は肘、最後は体に触れる程度にプロンプトし、与える刺激を少なくすることでフェディングしていった。

【結果】

ご飯を食べ終わった後、自分で片付けることができるようになった。

事例②

Bさん 40代 男性
障害支援区分／6

【これまでの経緯】

手洗いを行うとき、職員がすべて介助していた。

【実践したこと】

取り組み開始時は、ほとんどすべての工程にプロンプトを入れていた。最初に手の甲を持ってプロンプトを行い、次に体に触れる程度にプロンプトを行った。また、視覚的に工程を分かりやすくするために蛇口周りに使う順番に左からハンドソープ、タオル、アルコールを設置した(写真①)。

写真①



【結果】

職員が食堂に誘導すると自ら洗面台に向かい、職員が介助することなく手洗いをするようになった。

事例③

Cさん 50代 男性
障害支援区分／5

【これまでの経緯】

Cさんは光の中では相対的に自立度の高い利用者様である。QOLの向上を願い、食事の際に炊飯器でご飯を炊いていただくように試みた。

【実践したこと】

最初は全工程に身体的プロンプトを入れた。炊飯スイッチ以外を押してしまうことがあったので、炊飯スイッチに赤いシールを貼りそれ以外を隠した。また、炊飯器の横にお米とお水を順番に並べて置くことで手順を分かりやすくした(写真②)。

写真②



炊飯器を開ける工程が身体プロンプトでは分かりにくい様子があったので、視覚的な理解を補うため、職員が手本を見せることにより、モデルのプロンプトを行った。

【結果】

自分で炊飯器を開け、スイッチを押すまでプロンプトなしでできるようになった。

事例④

Dさん 50代 男性
障害支援区分／6

【これまでの経緯】

お店で買い物をしてレジで会計を行うとき、職員がすべて介助していた。

【実践したこと】

最初は全工程に身体的プロンプトを入れた。さらに視覚的な理解を深めてもらうために、事前に職員が買い物をした様子を動画に収め、視聴してもらった。その後、身体的プロンプトを段階的にフェディングし、何度か練習を行った。

お金を取り出し、お釣りとレシートを財布にしまうところまでプロンプトなしでできるようになった。

まとめ

今回、日常の生活動作に対して課題分析を行い、計画的にプロンプト・フェイディングしていくことにより、職員の声掛けや身体的な促しを必要としていた利用者様の多くが自分から行動するようになり、自立度が高まった。

また、職員側の変化として、この取り組み後は利用者様のできることはご本人に行ってもらおうと働きかけることが増えたように感じる。それは、職員の自立支援に対する意識が向上したと言っても良いのではないかな。

課題点は、多くの職員が多くの利用者様に関わる中で細かい調整が難しかったことである。統一したプロンプトのフェイディングを上手くできないことが何度かあった。担当職員が担当利用者様に対して取り組むのであればフェイディングの調整もしやすいのではないかなと思った。

これからさらにプロンプトの手法を発展させ、自立支援の向上を図るためには、個別支援計画にプロンプトとフェイディングを組み込み、担当職員を中心に取り組んでいく体制を構築していくことが必要ではないかなと考える。

参考) ロリ・フロスト(著)、アンディ・ボンディ(著)、門真一郎(訳)「PECSトレーニングマニュアル第2版」(ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン 2005年)
村本淨司「施設職員ABA支援入門」(学苑社 2020年)

自治会改革

～主役はいつでもわたしたち～

生活支援員
やまもと まり
山本 菜里

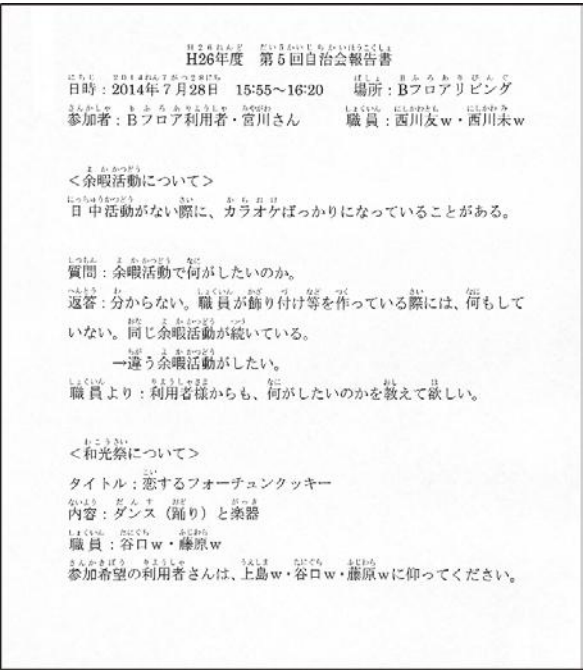


輝の立ち上げ当初から実施していた利用者自治会。職員からの文書と口頭での説明が多く、利用者様に合った情報提供、意見交換ができていないことが課題であった。そのため、文字のみの資料から写真やイラスト付きのものに変更し、資料を大きなスクリーンに投影し視覚的に変化をつけることから始めた。結果、伝え方を工夫することで利用者様の声をより多く引き出し、利用者様からの発信・決定が増え、利用者様の可能性も広げることができた。

目的

利用者自治会は立ち上げ当初から実施していたが、配布資料は、文書にルビ打ちがされているもののみで、誰もが理解できる資料ではなかった。(写真①)。

写真①



本来、利用者様の意見交換の場であるはずが、職員からの告知が多くなっていた。
課題として、以下の3点があった。

- ①輝の利用者様は言葉でのやりとりが難しい方も多く、文章や口頭のみで伝えるには限界がある。
- ②参加者が少なく、取り組み自体が浸透していなかった。
- ③職員からの投げかけが多く、職員主体になっていた。
これからのことから、利用者様主体の取り組みにしていけるための改革を始める。

実施内容

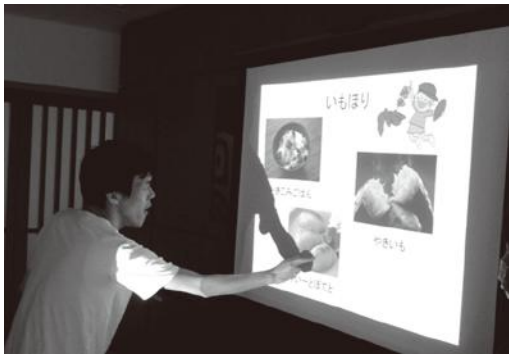
【意思決定支援に基づいて】

意思決定支援とは、理解できる形での情報提供による「意思形成支援」、言葉以外のさまざまな形で表出される意思を汲み取る「意思表出支援」を前提とした取り組みのことである。生活を送る上で可能な限り、利用者様が自ら意思を決定できるよう支援することであり、意思決定をするためにも分かりやすく情報を伝える工夫が必要だった。そのため、以下の2点を実行した。

①分かりやすく伝える工夫

スライドショーや動画の活用、写真やイラストを用いて、視覚的に変化をつけたことにより、以前より利用者様に注目してもらえるようになった(写真②)。

写真②



②社会資源マップと意見箱の設置

社会資源マップは、輝周辺の店舗や病院などの情報を1つにまとめたものである(写真③)。

写真③



住みやすい地域とは何か、利用者様と一緒に考えていく取り組みである。マップは各フロアに掲示し、外出先の選定などに活用している。

意見箱は利用者様の声を拾うためのツールの1つである(写真④)。

写真④



意見箱を通して発信した意見がイベントや施設運営に取り入れられることで、利用者様が「発信すれば願いが叶う」と実感ができる。意思を尊重された経験は利用者様が自ら伝えようとする意欲に繋げることができる。

まとめ

今回の実践を通して、利用者様は意思を表現する術があれば、要望を伝えることができるということが分かった。一人ひとりに合ったツールの活用、また、要望だけでなく困っていることや悩みを伝えられる仕組みづくりが必要となる。

職員がすべて選んでしまうと、ご本人の意思を伝える力を育むことができない。そのため、食事や衣服を選ぶなど、日常生活での選択する機会をつくる必要がある。

輝の利用者様は思ったことを言葉で伝えることが可能な方ばかりではない。しかし、言葉がないから意思がないのではなく、誰にでもやりたいことと思いは存在しているということを職員が忘れてはいけない。表情の変化や体の動き、目つき、声のトーンなどから利用者様の意思を汲み取る努力が必要である。

利用者様の声を一つでも多く拾うことで、活動の選択肢が増え、利用者様の可能性を広げることができる。利用者様の発信を通して、生活をより充実させることは、南山城学園の法人理念の一つである幸福の追求に繋がる。

【今後の課題】

伝え方を工夫する実践は、今回の利用者自治会だけでなく、地域貢献活動や日々の生活にも良い影響を与えるものとする。例えば、近隣小学校との交流の場や保護者様にあてた広報誌、日々の支援などさまざまな場面での活用が可能である。自治会の取り組みを始めとした、意思決定支援がより質の高いものとなるよう、利用者様の声を聴く支援を今後も続けていく。

参考) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課成年後見制度利用促進室
「意思決定支援ガイドライン」(令和3年6月2日)

食事を美味しく楽しくする支援を目指して

～口腔機能訓練の取り組み～

食事が楽しみの1つだと発言される利用者様が多い中、継続的に楽しい食事ができる支援が必要と考える。食事する際に、重要な役割でもある唾液に着目し、口腔機能訓練を実施した。その結果、唾液分泌量が増え、最後までむせることなく好きな物を美味しく・楽しく食べることができた。

障害者支援施設 和

生活支援員

の む ら な ほ
野村 菜穂



目的

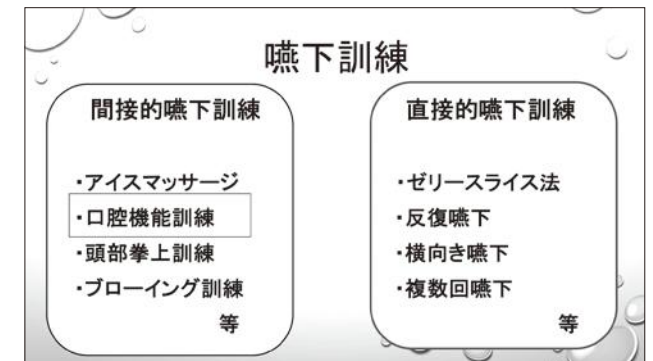
和で生活されている利用者様は、生活の中で食事が楽しみの1つである方が多い。しかし、利用者様の高齢化や重度化が原因によるむせ込みが増加し、好きな食べ物を食べることが難しくなっている方が多いのが現状である。

唾液は食事の際、飲み込むときに重要な役割を担っていると言われている。しかし、高齢になるにつれ、口腔内の唾液分泌量が減少するため、口腔内が乾燥して、食べ物がまとめにくくなりむせ込みに繋がる。そこで、唾液の分泌量を増加させるリハビリを行うことで、口腔機能を維持・向上できるのではないかと仮説を立て、検証した。

実施内容

唾液に着目し、WEBサイトで分泌量を増加させる方法がないか調べた結果、嚥下訓練というリハビリがあることを知った。嚥下訓練の中には、食べ物を使用する直接的嚥下訓練と食べ物を使用しない間接的嚥下訓練の2種類があり、今回は間接的嚥下訓練の中の口腔機能訓練を実施した(写真①)。

写真①



事例①

Tさん 70代 女性

障害支援区分/5

【これまでの経緯】

食事形態はやわらか食でご飯は粥ゼリー、水分にはケチャップ状のトロミをつけている。食べるペースが速く、咀嚼もあまりされず、上顎で数回すり潰して飲み込んでおられる状態である。ご本人の好物であるラーメンを食べる際もむせ込み、食事を楽しめていない印象だった。

そのため、昼食前に下記の3点を実施した。

①唾液腺マッサージ

顔にある唾液腺をマッサージし、耳下腺・顎下腺・舌下腺の3カ所を5回～10回マッサージをする(写真②)。

写真②



②口腔内ストレッチ

スポンジブラシと人差し指を使用し口腔内を刺激してマッサージをする(写真③写真④)。

写真③



写真④



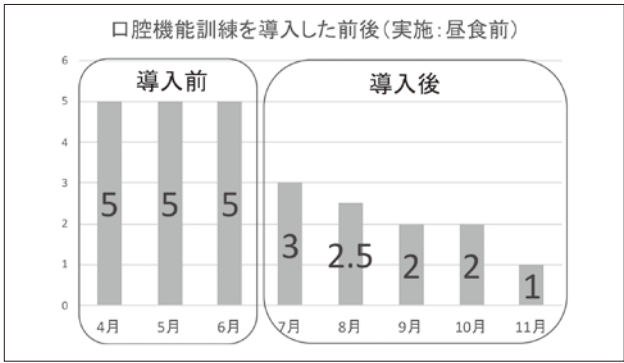
③嚥下体操

下記の3点を発声したのち、しっかりと深呼吸をしてから食事をしていただく。

- ・「ば」「た」「か」「ら」などの短い言葉
- ・「ばたばた」「ばかばか」などの組み合わせた2文字の言葉
- ・「ばたかばたか」などの組み合わせた3文字の言葉

口腔機能訓練を実施した前後で比較した結果、むせ込み回数に差異があった。口腔機能訓練を実施前はお茶やパサつきのある食べ物・麺類・口の中で張り付きやすい食べ物でむせ込みがみられた。実施後は、これらのむせ込みが少しずつ減少し、好物のラーメンを食べてもほぼむせ込むことなく食べられた(図①)。

図①



ご本人にむせ込みがないこと、また「ラーメン美味しいわ。また食べような」と発言されたことから最後まで食事を楽しまれた様子を伺うことができた。

まとめ

口腔機能訓練を実施したことで、唾液の分泌量を増加させ、口腔機能を維持することができた。また、唾液の分泌量が増加することでむせ込みが減少し、むせ込みが減少することで体力の消耗を最低限に抑えることができたと考えられる。それにより、食事を中断せずにご本人の好物をたくさん食べることができ、楽しい食事を実現したと考える。

今後は、利用者様全体の嚥下機能を向上させることが必要である。加齢により、嚥下機能が低下している利用者様が多くの今日、継続的な取り組みを実施することにより嚥下機能を向上させることが利用者様のQOLの向上に繋がると考える。

利用者様に食べることの喜びや楽しみを感じて生活していただけるよう、これからも支援していくことが重要である。私たちは支援者として、むせ込むから食べられないと決めつけるのではなく、どうしたら食べられるようになるのかを模索していきたい。

参考) WEBサイト: はじめよう! やってみよう! 口腔ケア
<https://www.kokucare.jp/training/>

循環型ファームを目指して
～SDG s を意識した取り組み～



当法人が掲げるネクストビジョン2025から、「共生のまちづくり」と「暮らしの場の整備」を目標に掲げ、SDGsを意識したエコ活動への貢献と地域との繋がり構築を目指した。ぷちぽんとファームにてコンポスト活動(再生肥料作り)に取り組み、循環型ファームの実現を目指し取り組んだ。結果、地域との繋がり構築と地域交流の場の提供、利用者様の新たなやりがいの創造が図ることができた。

目的

エコ活動への貢献、地域との繋がり構築、利用者様の新たな役割の創造を目指して、コンポスト活動に取り組んだ。通常、生ごみは水分を多く含んでおり、焼却に時間がかかる。今回導入するコンポスト活動のメリットは、生ごみの量が減ることにより、焼却の際に発生するCO₂の削減、焼却に掛かる費用の削減が見込める。さらに、生ごみを集めるため、エコ活動としては比較的参加しやすいと考えられる。実際、コンポスト活動に取り組むにあたり、次のようなサイクルで循環型ファームを目指した(図①)。

図①



- ①生ごみを回収
- ②堆肥を作成
- ③地域へ還元
- ④再び生ごみを回収

実施内容

コンポストとは、堆肥という意味があり、野菜くずや残飯などの生ごみを米ぬかやもみ殻、落ち葉などの床材と呼ばれるものと混ぜ、微生物による分解・発酵を経たのち、熟成させることで肥料として再生させる方法のことをいう(写真①)。

写真①



この活動に取り組むにあたり、和束町や島本町で実践されているコンポスト活動を担当する職員が見学した。その後、施設内の職員に研修を行うことで知識を深め、施設内でコンポストセットを使用して堆肥作りが可能が試した。その他、コンポスト活動の認知度の向上を目指し、体験講座を開催した。具体的には芋掘り体験などの地域向けのイベントを開催した際、参加者に生ごみを持参していただき、コンポスト活動を体験していただいた。

次に、コンポスト活動の認知度向上と利用者様の役割を

創造した内容と利用者様の支援に関して実践したことを述べる(写真②)。

写真②



事例①

【これまでの経緯】

2021年4月の開始当初は、法人内のカフェ・ぷちぼんとから生ごみを回収しており、堆肥を使用した野菜の卸先は、0件であった。

【実践したこと】

ファームでの体験農園や、体験型のエコ講座開催などの、コンポスト活動の情報発信を積極的に行った。

【結果】

2022年4月には、体験農園を利用している方から生ごみを定期的に回収できている。

堆肥を使用した野菜の卸先に関しては、1割未満ではあるが、法人内のカフェや、他の飲食店、野菜市などに卸している。

事例②

【これまでの経緯】

魁利用者様の中で身体機能低下や精神的サポートを要する方に対して、居家で寝たきりにならない様にADL維持を目的としたレクリエーションを実施しているADL班がある。内容は屋内で塗り絵や軽運動等(ボール運び、体操)の療育的なプログラムが中心になっており、利用者様の参加意欲が低下していた。

【実践したこと】

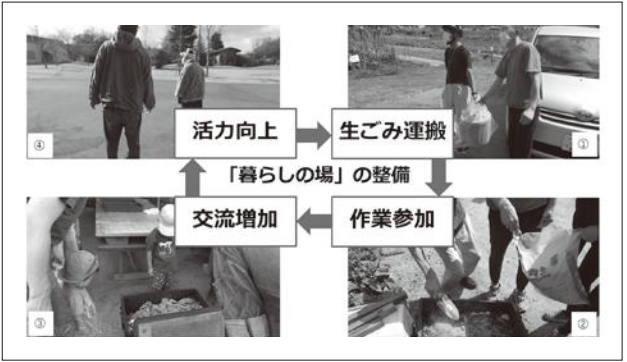
ADL班の利用者様に生ごみをファームへ持って行き、コンポスト作業(堆肥のかき混ぜ)を手伝っていただく作業を追加した。

【結果】

他施設の利用者様や体験農園を利用している地域の方々との交流が増えたことにより、お気に入りの服や手袋などで身

なりを整える様子が伺えた。また、「今日は行くの?」「早く、行きたいわ」など、コンポスト作業がご本人の活力やモチベーションにつながっているような発言も確認できた(図②)。

図②



まとめ

コンポスト活動に取り組むにあたり、今後の課題として、以下の3点について考える必要がある。

- ①生ごみの回収量を増やす
- ②生産性を高める
- ③利用者様の社会参加と地域交流の機会を増やす

①に関して、バッグ型のコンポストセットに関することや、他企業の取り組みで神社に回収用の容器を設置されているのを参考に気軽に回収できる仕組みを構築し、回収量の向上を図る。また、バッグを自作することで、利用者様の新たな役割の創造を図る。

②に関しては、上記取り組みを基に堆肥の生産量、堆肥を使用した野菜の生産量の向上、さらに売上が増加することで利用者様の賃金の向上を図る。そして、野菜の生産量が安定し、広く認知されることで、ぷちぼんとブランドの確立に繋がられるようにしていきたいと考える。

③に関しては、野菜市などの様々な人が集まりやすい外部イベントへの参加を増やしたり、ぷちぼんとファームでの芋掘りなどの収穫イベントや地域に向けたエコ講座を開催したりすることで、地域との交流機会を増やすとともにぷちぼんとファームの認知度を高めていくことを計画している。また、野菜の販売に利用者様も参加していただくことも考えているが、コロナ過でイベント開催や店頭に立っての販売が難しいことが予想される。そのため、PR動画を作成し、ネット販売へ発展することができないかなど、検討していきたい。

介護老人保健施設 煌

介護職員
さわ だ けん いち
澤田 健一

究極のパーソン・センタード・ケアを目指して

～プラス5の幸福は可能か～

DCM(認知症ケアマッピング)を用い、パーソン・センタード・ケアに基づいた質の高い認知症ケアを目指す。過去にもDCMを用いた支援をしていたが、多職種連携が不完全であるという課題が残されていた。今回はその点を改善し、3回のDCMを通し都度ケアの更新を行い、最後には「ME値:+5」という尺度上の最高得点が観察されるに至った。

目的

日本社会の高齢化に伴い煌でも認知症高齢者に対するケアの重要性が高まっている。

パーソン・センタード・ケアとは、認知症のある方を一人の人として尊重し、その人の立場に立って行われる認知症ケアの考え方である。今回は、この考え方にに基づき実践をしていく。そして、ケアの実施状況について認定を受けた観察者(以下、マッパー)が、対象者の状態を観察・評価する手法であるDCMを用い、ケアを精査、改善していく。

煌では2014年にもDCMを実施していたが、ケアを介護職のみで実践をしたため、煌内の他の専門職である療法士やケアマネージャーなどと連携が不十分であったと考える。そのため、専門性を活かしていないという課題が挙がっていた。そこで今年度は各専門職と連携、協力して認知症ケアにあたることを目標とした。

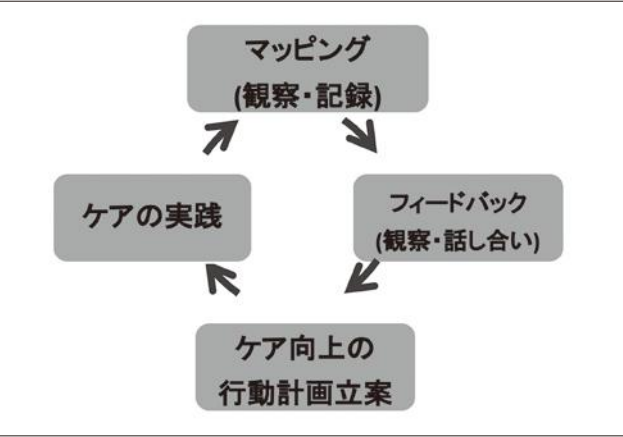
実施内容

DCMを用いて対象者の状態を数値化することによって成果を確認しながら支援を改善させていく。

【DCM 手順】

DCMの流れは以下のサイクルになっている(図①)。

図①

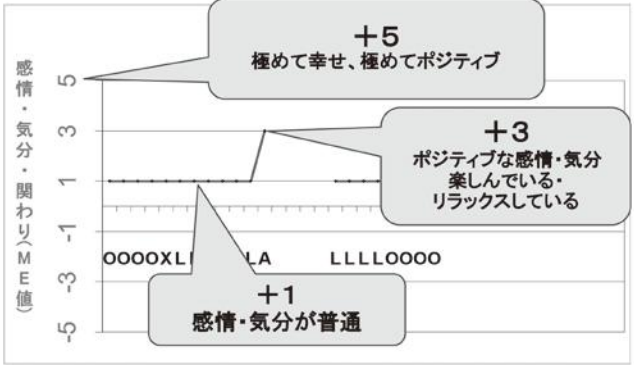


- ① マッパーが対象者の行動を観察・記録(マッピング)
 - ② 観察状況をマッパーから介護職へフィードバック
 - ③ 改めて行動計画を立案
 - ④ ケアを実践する
- ③の場面では、相談員が利用者様のご家族を通して様々な情報収集、ケアに必要な物品の依頼を行い、療法士と介護職、相談員が連携して具体的なケア内容の構築を行い、各専門職が専門性を発揮、協力する。
- 今回は、DCMを計3回実施している。

【DCM グラフの見方】

DCMによって得られた結果は、図②の通りである。

図②



グラフの縦軸(ME値)は対象者の感情や気分の状態、他者や物、活動との関わりを表す項目であり、感情や気分が「普通」の状態を+1、「ポジティブ、幸せな状態」を+3、「極めてポジティブ、極めて幸せな状態」を+5として数値化される。

グラフの横軸(BCC)は対象者の行動をカテゴリー分けしたものであり、Aは「他者との交流」、Lは「楽しみや余暇」、Oは「物と関わることや愛着、こだわり」などを表し、それらを5分刻みで記録していく。

事例

Yさん 90代 女性

要介護度／4
障害老人の日常生活自立度B2
認知症老人の日常生活自立度Ⅱb
その他:車椅子自乗、意思疎通可能

【これまでの経緯】

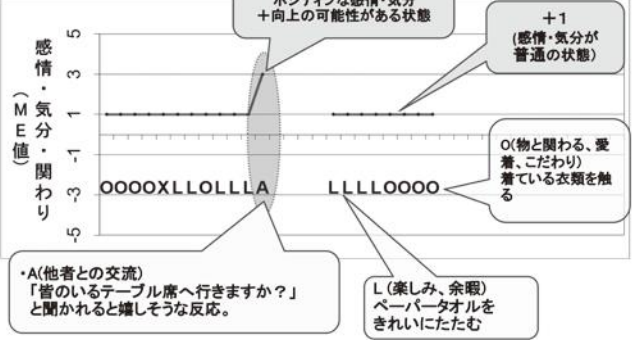
Yさんは日課の空き時間において、居室で臥床されている時以外は手持無沙汰の状態ではリビングにて過ごされていることが多かった。そのため、Yさんの生活をより豊かなものにするを目的に、空き時間に作業や支援を提供していくこととした。そこで、提供する作業や支援が実際にYさんにとって有益なものであるかを都度確認するため、DCMを実施した。

【1回目DCM】

《結果》

グラフに表すと図③のようになった。

図③



楕円で囲まれている部分で示されたタイミングにおいて、A「他者との交流」でME値が+3に上昇し、ポジティブで幸せな感情を持たれたことが示されている。介護職が「皆のいるテーブル席へ行きますか」と声掛けをしたところの反応である。

その後はテーブルの上にあったペーパータオルを畳む、衣類を触るといった行動が目立っており、ME値は+1であった。

《マップパーによる評価》

下記の3点が評価として挙げた。

- ①介護職との交流によりME値が上昇したため、他者と話すきっかけを作り、Aカテゴリ(他者との交流)の充実を図ってはどうか。
- ②ペーパータオルを畳めるため、手先の器用さを活かす取り組みを取り入れてはどうか。
- ③手持無沙汰を解消するため、ご本人が楽しめるようなものを机に置いてはどうか。

《療法士による評価》

真っ白な紙には「描けません」といった拒否的な反応が見られ、鉛筆を上手く持てず、細かい線が見えにくい様子も観察できた。また、性格の傾向を踏まえ、ご本人の自信がつくような支援が必要ではないか。

《相談員による関わり・情報》

Yさんの生活歴を担当のケアマネージャーが再調査した結果、ご主人が画家であったことやYさん自身も絵画教室を開かれていたことが分かった。

また水彩画の画集をYさんと見ていると「私もこんなのまた描きたい」とご要望があり、絵画を実施する支援によるME値向上を目指してはどうか。

《ケアの改善点》

以上の各専門職からの意見を踏まえ、交流が持てるよう他利用者様との集いの場を作り、Yさんの過去の作品などを置き、まずは簡単な絵画取組み(塗り絵)から開始し、徐々により複雑な作品作りにステップアップしていくこととする。

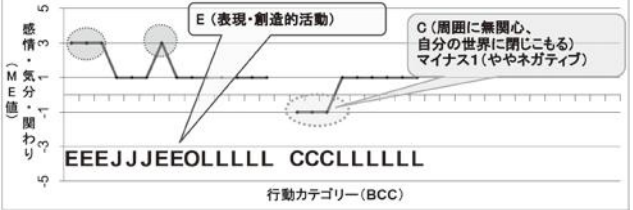
【2回目DCM】

3ヵ月後に2回目のDCMを実施した。

《結果》

図④のような結果が得られた。

図④



Eの表現活動、具体的には塗り絵をすることでME値+3のポジティブな感情を確認することができた。しかし、介護職との交流が途絶えた後に自分の世界に閉じこもっているような状態が見られ、ME値は-1となった。

《評価》

ME値+3は1回目5%であったが、2回目は17%に増えた。しかし自分の世界に閉じこもるという課題も確認できたため、ケア内容の拡張改善を試み、より高いME値を目指す。

《ケアの改善点》

次なるステップとして、より充実した画材を準備。使用する絵具をYさんと介護職で相談し合って選択する。

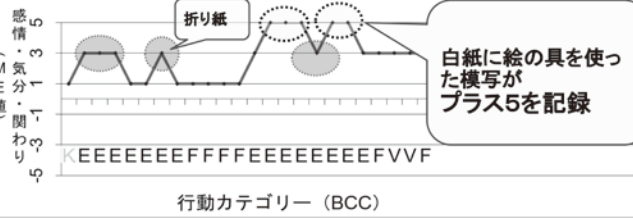
【3回目DCM】

1ヵ月後に3回目のDCMを実施した。

《結果》

図⑤のような結果が得られた。

図⑤



この時は、白紙に絵具で模写をされた場面である。活動に没入されておられ、また介護職が絵画を褒めると笑顔が見られるといった極めてポジティブな反応があり、ME値+5を記録している。その後もイキイキとした様子が見られており、ME値+3を記録している。

《評価》

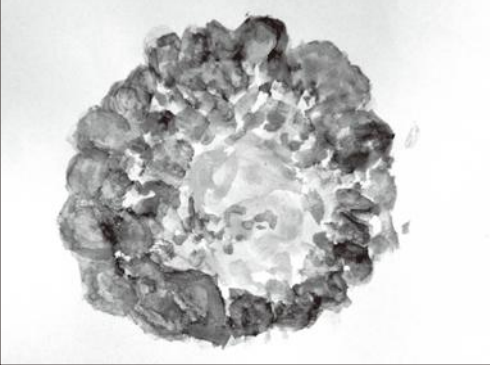
絵画の変化としては、4ヵ月前には悩みながら数日をかけて図⑥の塗り絵を完成させていたが、最終的には図⑦のようなより自由度の高い表現に真剣に取り組まれるようになり、ケアの良い影響が表れたと評価する。

また、日中活動の時間を楽しみにしておられる様子も見られており、活動の影響が普段の生活にも表れていると評価する。

図⑥



図⑦



まとめ

今回DCMを実施し、YさんにME値+5が見られたことは大きな成果であったが、以下のような課題も見受けられた。

1つ目は、利用者様の生活歴について、今以上に相談員と共有できれば、より早い段階から円滑に認知症ケアに取り組めるのではないか、という点である。

2つ目は、看護師との協力・連携も効果的に行えれば、医療面からのアプローチも充実するのではないか、という点である。

最後に、より良い認知症ケアを行うためには、各専門職がパーソン・センタード・ケアという考えを共通認識としているかが重要であると言える。利用者様一人ひとりの生活歴を重視し、かけがえのない人生に寄り添うことで、その方の言動を「認知症なのだから」と決めつけることなく、「一人の“人”として尊重」することが可能になる。それにより、法人理念である利用者様の尊厳を守り幸福を追求することや、「共生・共助」の地域づくり、さらに、いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスの創造へも繋がっていく。つまりパーソン・センタード・ケアの理念とは、法人の基本理念と地続きでもあると言えるだろう。

アセスメントに基づく 支援の構築

～苦手なことを得意なことで補うために～

翼では知的障害を伴う自閉症スペクトラム障害の方が多く暮らしている。職員は利用者様の障害特性を考慮し支援を進めているが、インフォーマルな評価だけでは把握しきれないこともある。今回、日常的に不穏な様子がみられたEさんに対し、フォーマルな検査を用いてアセスメントする必要があると考えた。そこでPEP-3 自閉児・発達障害児教育診断検査(以下、PEP-3検査)を実施し、検査結果を基に支援の見直しを行った。結果、Eさんの行動の変容に加え、職員の認識も変化した。

生活支援員

にしむら なつみ
西村 夏未



目的

Eさんの不穏な様子が継続してみられたが、支援に関して変更した点はなかった。そのため、職員の対応に間違いやズレがある、あるいは根本に認識の誤りがあるのではないかと仮説を立て、再アセスメントを行う必要があると考えた。PEP-3検査を通してEさんの得意なこと、苦手なことを把握した上で、再度支援を見直すことでEさんが混乱なく過ごせるようになるのではないかと考える。

実施内容

南山城学園スーパーバイザーの澤月子氏の指導のもと、PEP-3検査を職員が実施した。その後、検査中の行動観察を含む検査から分かった苦手なこと、得意なことをそれぞれ整理した。苦手なことが生じると不穏な様子に繋がるのではないかと考え、特に苦手なことに着目し支援の見直しを行った。

事例①

Eさん 30代後半 女性
障害支援区分/6 知的障害

【これまでの経緯】

Eさんは自閉症であり、イラストや写真などの視覚的な手掛かりを用いて情報の提示をしていた。これまで通院などのイレギュラーな予定があった際に混乱されることはあったが、2021年5月頃より日常的に日課の先取りや大声、自傷などの行動が出始めた。その時期の前後に変更した支援はなく、きっかけとなる行動の推測が困難であった。そのため職員の対応を再統一することで様子観察とした。しかしながら不穏な様子は続いた。

【実践したこと】

PEP-3検査より分かったEさんの特性(苦手なこと)に対して、以下のようにそれぞれ支援の見直しを行った。

①視覚過敏であるということについて

他利用者様や職員の動きを気にしなくて済むように日課の場所の見直しを行った(写真①)。

写真①



共用スペース → リビングの端



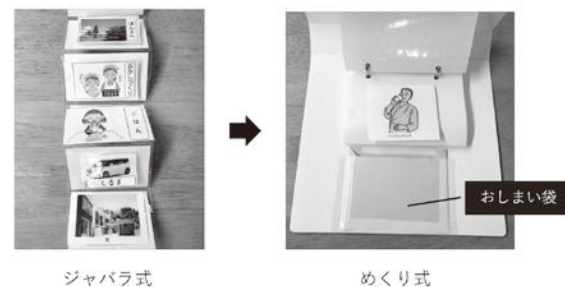
リビングの端 → 居室

共用スペースからリビングの端へ変更し、一定他者の様子を気にしなくて済むようになった。しかし、朝の時間帯においては職員の動きを気にする様子が継続して見られた。

そこで、再度見直しを行い、過ぎしの場を居室へ変更した。再構造化後、周りの動きを気にすることはほとんど見られなくなった。

その他に、従来のスケジュールでは、すべきことの先取りがみられていた。これは見えるものが気になるという視覚過敏という特性によるものだと分かった。そこでスケジュール提示の見直しを行った。外出用スケジュールについては、一場面ずつの提示を行うようにした(写真②)。

写真②



この結果、先の予定を気にしなくて済むようになった。週間予定については、週末の「帰宅」を気にする様子があったため帰宅までの見通しとして、日ごとに衣類を片付ける方法へと変更した(写真③)。

写真③



ルーチン化しやすい特性もあり、衣類を片付ける行為はすぐに定着し、「帰宅」までの見通しを立てることができるようになった。

②排便、便をこねるなど特定の感触へのこだわりについて

検査項目にある粘土の課題に反応を示していたことから、便を触る感覚と近いのではないかと仮説を立てた。

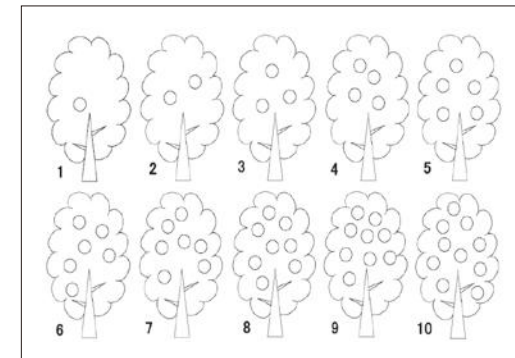
粘土の課題を日中支援として導入するにあたり、検査内でご本人が得意だと分かった「マッチングを用いる」という方法で日課に取り入れた(写真④、図①)。

結果、およそ1ヵ月で排便は消失した。

写真④



図①



【結果】

上記の支援を導入した結果、一日を通して、テンションの波があったEさんの様子は1ヵ月で変容した。日課の先取りや排便はほとんど見られなくなったが、新たに排尿のこだわりが出現した(図②、図③)。

図②

9/24(金)	6~	7~	8~	9~	10~	11~	12~	13~	14~	15~	16~	17~	18~	19~	20~	21~	22~	23~
全体の活動	朝食	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便
テンション	高い	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
普通	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
低い	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
大声	○				○													
自傷	○																	
排便										○								
タイマー提供			○	○												○		
トイレ以外の排泄																		
その他																		

図③

10/20(水)	6~	7~	8~	9~	10~	11~	12~	13~	14~	15~	16~	17~	18~	19~	20~	21~	22~	23~
全体の活動	朝食	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便	排便
テンション	高い	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
普通	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
低い	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
大声																		
自傷																		
排便																		
タイマー提供																		
トイレ以外の排泄										○					○			
その他																		

まとめ

今回の支援を通して、職員はEさんに対して視覚的な支援をしているつもりでいた。しかし、実際はEさんの視覚過敏という特性を正しく把握できておらず、混乱を招く要因を作ってしまったということが分かった。思い込みで関わることの危うさ、正しく特性を把握することの重要性を再認識する機会となった。

また、Eさんの事例を通して気づいたことがある。ストレングス視点についてこれまで意識して支援を進めてきたが、強みばかりに目を向けていても、利用者様の困りごとは解決しないということである。苦手なこと、得意なことの両面を把握した上で、得意なことを活かして苦手なことを補っていくという視点を大切にしたい。

今回、Eさんの行動は一定整理できたこともあったが、通年の行動記録を振り返ると日々変化が見られていた。支援は上手く機能することも、そうでないこともあった。いずれにしても、繰り返しアセスメントし、支援を見直していくことが大事だと分かった。

入所施設では、長年継続している支援も多いように感じる。数年前のその人の様子が必ずしも今も同じだとは限らない。職員は「今」の利用者様を見つめ、明確な根拠をもって支援をしていく必要があると考える。

食べたくなる嚥下食を目指して

～いつまでも「おいしそう」を大切に～

伏見エリア(光・輝・デイわこう・ちえりー 利用者約140名分)のやわらか食は、食材を細かく切っているため、何を食べているのか分からないという課題がある。見た目の良い「食べたくなる嚥下食」を提供できるよう凍結含浸法を活用し、見た目はそのまま、歯茎で噛める嚥下食を試作した。硬度計を用いた硬さの確認と管理栄養士(以下、栄養士)の試食による評価を経て、やわらか食喫食の利用者様へ提供した。その結果、普段より食べることに意欲的でよく口が動いていたという意見があった。見た目の良い食事が、食べる意欲や咀嚼など摂食機能に関係することが分かった。

和光事務局

管理栄養士

おおにし

大西 まり



目的

伏見エリアのやわらか食は、食材を細かく切っているため何を食べているのか分からないという課題がある。見た目の良い「食べたくなる嚥下食」を提供できるよう凍結含浸法を活用し、利用者様への提供を目指した。

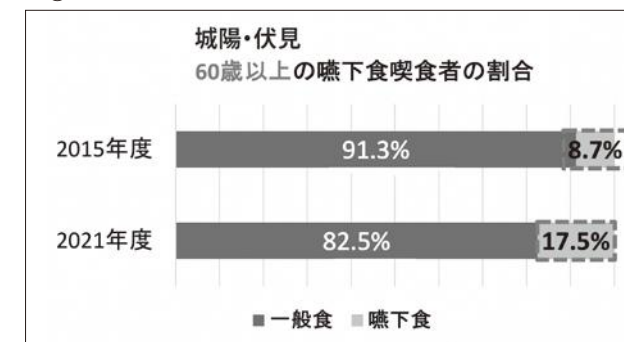
実施内容

- ①普通食と凍結含浸食の硬さの比較
- ②対象利用者様・職員へのお試し提供
- ③アンケートの実施・評価

【背景】

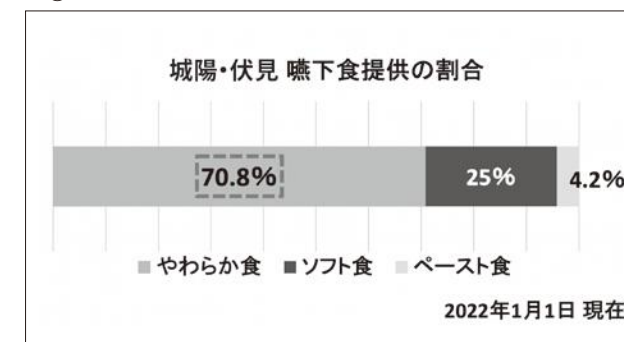
城陽エリアと伏見エリアにおける60歳以上の嚥下食喫食者について、2015年と現在(2021年)を比較すると、総数に差はあるが、6年間で8.7%から17.5%と約2倍に増加している(図①)。

図①



このことから、嚥下食の需要が増えていることが分かる。また、城陽エリア・伏見エリアの嚥下食喫食者のうち、約70%の方がやわらか食を食べている(図②)。

図②



栄養士は、特に需要の高いやわらか食をより良いものにするため、2018年度より城陽エリアで凍結含浸食の試作を開始し、現在はやわらか食で凍結含浸法を用いた食材を一部提供している。伏見エリアでは2018年度時点で嚥下食対象者がいなかったが、昨年度、嚥下食の基準を見直し、城陽エ

リアと統一することを目指し2021年度凍結含浸食の試作を開始した。

【凍結含浸法とは】

凍結含浸法とは、食品に酵素を素早く・均一にしみこませる技術のことである。食材の形はそのままに歯茎や舌でつぶせる軟らかさにすることができる(図③)。

図③



【実践内容】

①普通食と凍結含浸食の硬さの比較

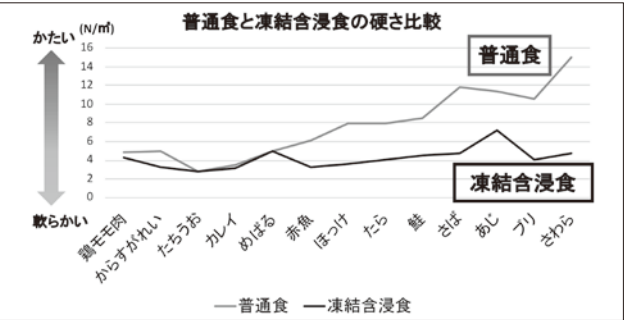
硬さを客観的にみるため、硬度計を導入した。手動で魚が切れるまで、白いプランジャーを押し込み硬さを数値化する。値が小さいほど少ない力で潰れやすい(図④)。

図④



伏見エリアの普通食と凍結含浸食の測定値を比較した(図⑤)。

図⑤



結果より、凍結含浸食は普通食より軟らかいことが分かった。また栄養士による試食で、軟らかさ以外の見た目や口の中でのまとまりやすさを確認し、やわらか食で提供できると判断した。

②対象利用者様・職員へのお試し提供

やわらか食を喫食する利用者様4名と光・輝職員を対象に、鮭・鶏・ぶりの凍結含浸食を提供した。

③アンケートの実施・評価

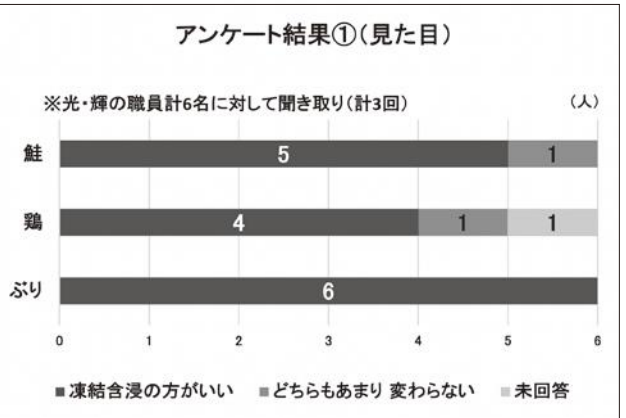
お試し提供後、凍結含浸食の見た目・利用者様の嚥下状態・喫食中の利用者様の様子についてアンケート用紙を用いて評価を行った。

【アンケート結果】

①凍結含浸食の見た目について

光・輝の職員6名に対して聞き取りを行った。すべての食材で凍結含浸食の方が、見た目が良いと回答した職員が多かった(図⑥)。

図⑥



②利用者様の嚥下状態について

凍結含浸食提供対象となる、やわらか食喫食の利用者様が1ユニットに対して聞き取りを行った。すべてにおいて概ね喫食できていると回答があった。

③喫食中の利用者様の様子について

自ら進んで食べておられた、よく口が動いていた、他のおかずは残していたが、凍結含浸のブリは完食されていた、と回答があった。

【考察】

アンケート結果から、現在のやわらか食より凍結含浸食の方が見た目が良いこと、利用者様の嚥下について問題がないことが分かった。

また、「普段食事介助が必要な方が自ら進んで食べていた」など、普段より食べることに意欲的だったという意見も挙がった。

凍結含浸食のような見た目がよい食事を提供し続けることで、利用者様の精神的な満足度が高まったり、誤嚥の予防だけではなく、自ら喫食する・よく口を動かすことにより、摂食機能の低下予防が望めたりするのではないかと考える。

まとめ

【今後の予定】

伏見エリアは2022年4月から、鶏・魚の凍結含浸食を提供する予定である。

また、伏見エリアと城陽エリア合同で、凍結含浸法では「れんこん」「えび」「ハムステーキ」圧力鍋では「里芋」「きゅうり」「冬瓜」の試作を行っている(図⑦)。

図⑦



食材に合わせた調理法で、提供できる食事の幅を広げていきたい。

【今後の展望】

アンケート結果より考察した、凍結含浸食の提供を続けることで望める「自ら進んで食べる・よく嚥んで食べること」は、食事に対する満足度を高めるだけでなく、よく嚥んで食べることが脳への刺激となり、認知症の予防にもなると考える。そしてこれらは、利用者様の健康を維持することに繋がる。

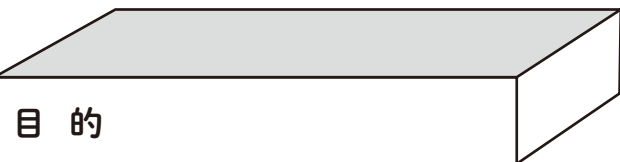
栄養士は、利用者様の「食べたくくなるような嚥下食」を目指して、これからも食事の質の向上に向けて意欲的に取り組みたい。

相談業務の心理的視点

～ここに着目した支援の可能性～

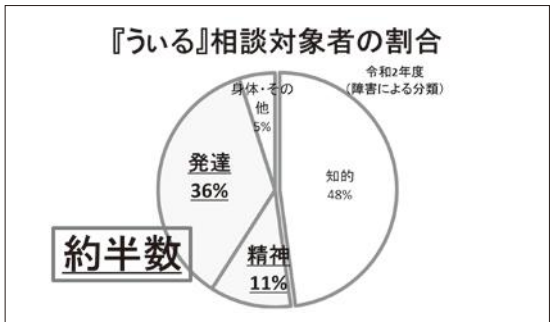


現在、発達・精神障害の方への支援件数が増加する中で、よりニーズに沿った支援を届けるため、相談業務における心理的視点と活用について検討を行った。実施内容としては、他事業所への現地調査を通して心理的視点を整理し、レポート結果を基にういるでの事例の検証を行った。結果、心理的視点を通して自己理解を深めることは、利用者様の生活安定やニーズに沿った支援への一助となることが示された。

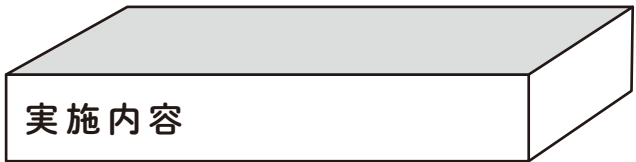
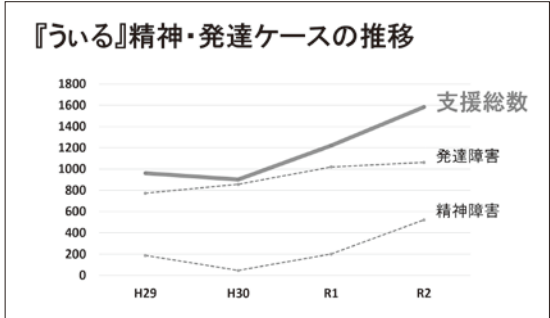


ういるでは、0歳から65歳までの様々な年齢・障害の方に向けて支援を行っている。相談対象者の約半数は発達障害・精神障害を抱える方であり(図①)、その支援件数は年々増加傾向にある(図②)。相談の増加やそれに伴う相談内容の複雑化に伴い、よりニーズに沿った支援を届けていくために、今回は相談業務における心理的視点とその活用について検討を行うこととした。

図①



図②



初めに、相談業務における心理的視点とは何かを整理するため、他事業所への現地調査を行った。調査は、10年以上前から相談員に心理士を採用し、多くの心理士が相談員として業務にあたっている社会福祉法人いづみ福祉会の皆様に協力いただいた。今回はその調査の中から、相談支援において重要となる心理的視点として2つを取り上げる。

【実施内容①】

1つ目は、“根拠ある支援を分かりやすく伝える”である。相談業務では、生活・仕事・育児など様々な相談を受ける。また、困りごとを抱えながらも障害受容への不安や拒否感を持つ方も多い。そのため、必要な情報をただ知る・伝えるだけでは不十分である。傾聴から困りごとを把握・想像しアセスメントを行うことや、ご本人の“今”の状況・環境を踏まえ受け取りやすい言葉や段階を想定して情報を届けることが必要となる。

また、相手に分かりやすく届けるということは、ご本人のみならず、サポートする医療機関・ご家族・支援チームに共有する際にも重要である。面談の中で得られた見立てや心理検査の結果について根拠を持って分かりやすく伝えることは、チーム全体としての対象者理解を高め、ひいてはご本人の状態悪化への予防にもつながると言える。

2つ目は、“ご利用者様にとって理解しやすい明確な枠組み”である。

相談といった一対一の場面では、相談依頼者の方からの

依存や支援者が巻き込まれがちな共依存の課題がある。依存的な関わりを予防するためには、明確な枠組みの設定が安全な相談支援の要になると考えられる。具体的には、時間や目的の設定である。面談の初めに終了時間や面談の目的を伝えることは、常に不安感がある方や、終わりが見えず結果として話したくないことまで口にしてしまうといった方への安心材料にもなる。

また、枠組みを持つことによって、必要な支援を整理し、より適切な機関との役割分担を行うことへ繋げていくこともできる。心理カウンセリングの中では「リファール」という、他機関にしっかりとゆだねることも基本的考えの一つであり、より適切な機関と連携することは、依存関係を回避すると同時に、多角的にご本人を理解する目を増やすことにもつながると言える。

【実施内容②】

上記実施①で挙げた内容を基に、実施②として実際にういるで取り組んだ事例を取り上げ、どのような変化が見られたのか報告を行う。

事例①

Aさん 20代 男性

自閉スペクトラム症の診断有

【ご本人主訴】

就労を希望するがうまく行かない。

不安を軽減したい。

【これまでの経緯】

- 目に見えないルールや感情の認識が苦手です対人不安が高い。
- 不安になると家族に自分の言動の確認をしてもらい安心するが、家族が自分の思うような反応をとってくれないとパニックになる。
- 家族が本人対応に追われ疲弊している。
- 幼少期から課題はありつつも支援や継続した受診やカウンセリングの利用はなし。

初めに、ご家族のみがご本人の支えになっている状況下で、ご家族が疲弊していることから、負担軽減・ご本人の対処方法を増やすための“家族以外の第三者との継続した関わり”を面談目的の一つとして支援を開始した。また、支援開始に伴いご本人が以前取っていた心理検査(WAIS)結果を確認し、言語理解の偏りがあることが想定されたため、言葉のみでのやり取りだけではズレが生じる可能性を考え、面談時は視覚資料を用いること・面談の最後にはやり取りをまとめたメモを渡すなど、視覚的に面談内容の確認を行うことを基本とした。

また、面談といった目的や見通しが分かりづらい場面では

ご本人の不安を軽減し、相談ニーズを明確化していくために枠組みとして課題設定を行った(図③)。

図③

気分表 1月				
1	月	朝	0	普通
		昼	1	体調が悪い
		晩	4	予定通りにいかなかった
2	火	朝	0	眠って落ち着いた
		昼	2	〇〇のことが不安
		晩	3	〇〇のことが不安
3	水	朝	1	不安
		昼	2	体調が悪い
		晩	0	〇〇ができた

課題は、次回面談時までにご本人に取り組んでいただくもので、内容は一日の気持ちの変化を0～5で評価し、その内容を面談ごとにご本人・ご家族と振り返るものとした。課題作成を実施する中で、ご本人は自分の気持ちの波や、家族と自分の認識が異なることなど、少しずつ自己理解を深める様子が見られた。また、家族や支援者である私自身も数値という共通の尺度を基に話し合うことで、ご本人の「気持ち」や「不安」の理解をより深めていくきっかけとなった。

【結果】

課題や面談設定を通して、自己理解を深めていった結果、ご本人は障害者雇用での就職活動を開始され、無事希望の会社での就労となった。また、自分の中でのコントロールできない不安や困りに対しては、医療的なサポートの必要性を理解し、通院の継続へと繋がった。

以上のように、このケースでは、見えない気持ちや心の課題に対して心理的視点を用いて整理した。それをAさんの受け取りやすい資料や言葉がけで伝えていくこと。そうすることでご家族のみが支えであった状況から、支援者や医療機関との継続した関わりへと広げていくことができた。また、ご本人だけでなく、支えとなっていたご家族からも「不安もあるけれど、なんとかなるかな」といった言葉が聞かれるようになり、少しずつ不安が軽減される様子が見られた。

まとめ

心理的視点を通して自己理解を深めたことで、利用者様の生活安定や希望に沿った人生選択の一助となることができた。ただ、Aさんのように困りごとや感情を認知することが苦手な方やSOSが出せず抱え込んでしまう家庭は地域の中に多く想定される。そのような表面化しにくい・繋がりにくいケースについても今後“生活のより近くで寄り添いながら共に考え、伴走できる”という福祉の強みに、困りごとの背景や枠組みなど心に着目した支援を掛け合わせながら、身近な場所で少しでも早くご本人やご家族が安心できる生活へ繋がられるよう取り組んでいきたい。

障害者支援施設 凛

生活支援員

かしわ ぎ だい すけ

柏木 大佑



合理的配慮とアセスメントの重要性

～地域密着型入所施設×強度行動障害～

入所して数カ月経過したAさんは、食堂の椅子や机を投げる、他者を押す、「帰れ!」「中止!」と叫ぶなどの他害行動が表れた。その行動の要因が何なのかアセスメントを行い、合理的配慮に基づく支援を実施した。その結果、他害行動が減少し、Aさんにとって穏やかに安心安全な生活ができる環境へ一歩近づいた。

目的

凛は作業やイベントを通して、利用者様と地域との繋がりを大切にしている地域密着型の入所施設である。一方、利用者様にとっては、様々な変化や刺激が多い環境だともいえる。地域密着型の入所施設において、強度行動障害のある利用者様へ安心安全な生活環境を提供できるのか、アセスメントと合理的配慮に基づく支援を通して検証した。

実施内容

- アセスメントとして、以下の3つを実施した。
- ①PEP-3 自閉児・発達障害児教育診断検査(以下、PEP-3検査)
 - ②ABC分析(※1)
 - ③動機付け評価尺度(※2)
- アセスメント結果から、Aさんはコミュニケーションに課題があると推測し、合理的配慮に基づく以下の支援を行った。
- ①環境の整理…Aさんが混乱する情報の整理
 - ②表出コミュニケーション…PECSの導入
 - ③理解コミュニケーション…週間スケジュールとワークシステム

※1) 応用行動分析の中の一つであり、行動の前後の状況を(A)先行事象、(B)行動、(C)結果の3段階に整理し、その関連を分析する方法

※2) 対象となる行動がどのような動機によるものなのかを調べる方法。なお、同期の種類は「物や情報の要求」、「注目要求」、「感覚の要求」、「逃避の要求」に分類できる

事例

Aさん 30代 男性
障害支援区分／6
主疾患：てんかん
1歳半から言葉の遅滞があり、小児科を受診。
3歳の検査で脳波異常が見つかる。自閉傾向ではあるが、診断はされていない。

【これまでの経緯】
Aさんは入所した数カ月後、食堂の椅子や机を投げる物損、他者を押す、「帰れ!」「中止!」と叫ぶ他害行動が表出した。

【実践したこと】
初めにAさんの行動の要因について科学的根拠に基づく3つのアセスメントを実施した。以下にその内容を述べる。

①PEP-3検査
以下、Aさんの障害による弱みと強みが分かった。
弱み… “構音障害により、言葉の発音が独特である”
“話せる単語は多いが、言葉自体の意味を理解できず、職員は「理解できている」と誤解が生じやすい”
強み… “写真やイラストが理解できる”
“目の前からなくなることで、終わりを理解できる”

②ABC分析
物損・他害行動が表れる前後の状況として、Aさんから「明日、畑ある?」との問いかけがあり、それに対して、他利用者様から「明日は畑休みや」との返答を受ける様子があった。その後、机をひっくり返す、「帰れ!」と叫ぶ行動があり、返答した利用者様を遠ざけ、再び別の利用者様へ「明日、畑は?」と同

じ問いかけをして回ることが分かった。

③動機付け評価尺度

物損・他害行動の動機として“好きな物や活動の要求”“苦手なものや嫌いなものを避けようとする要求”の2項目が高いと分かった。この2項目をABC分析で整理した行動の前後の状況に当てはめると、“気になる情報を得たい”“欲しい情報をくれない相手を遠ざけ、嫌な刺激から逃避したい”と推測できた。

以上の結果から、Aさんはコミュニケーションに課題があると考えた。コミュニケーションは、自分から相手に伝える表出行動があり、同時に、相手からの情報を理解する双方向のやりとりで成立する。Aさんは、言葉の偏りや構音障害により「自分の思いを他者へ伝えようとするがうまく伝えられない」「他者から言葉で聞いた情報を正確に理解できず、自分なりに解釈する」ことから、最終的に攻撃的になり相手を遠ざける行動として表れているのではないかと推測した。

上記の結果を踏まえて、コミュニケーション支援へ重点を置き、Aさんが安心できる生活を目指して、合理的配慮に基づく3つの支援を実施した。

①環境の整理

《対応職員の交代》

Aさんは、2階のフロアを生活拠点としている。入所当初は、ご本人が苦手とする言葉のみでのコミュニケーションを頻繁にとる2階の夜勤職員へ攻撃的な行動があった。職員が言葉のみでのコミュニケーションを止めても、攻撃的な行動が続いていたため、対応職員を3階の職員と交代し、新しいコミュニケーション方法を学習できる環境を整えた。

《食前タイマーの導入と個別席の設置》

Aさんの混乱の原因となっている言語情報を遮断するため、食事前にタイマーを渡し、他利用者様と食事時間をずらした。さらに、パーテーションを設置し個別の食事席をつくり、視覚情報を整理した(写真①)。

写真①



②表出コミュニケーション支援

Aさんの強みであるイラストを理解できることを活かし、PECSを導入した。Aさんからの問いかけが多い、購入される食品や野球番組の予定を絵カードで要求できるように練習を実施し、「伝えたいことが必ず伝わる」という成功体験を多く積む支援を実施した(写真②)。

写真②



③理解コミュニケーション支援

《週間スケジュール》

Aさんが気になる予定(畑作業の出勤日と休日、野球番組の放送日)を言葉ではなく、視覚的に理解できる週間スケジュールを導入した(写真③)。

写真③



《ワークシステム》

Aさんが実施されている畑作業では、一日の流れ(作業の朝礼や作業内容、お茶休憩、昼食など)を視覚的に提示し、見通しを持って取り組むことができる。同時に、絵カードでやりたい作業を選び、意思決定に基づくサービスを提供できるようにワークシステムを導入した。(写真④)

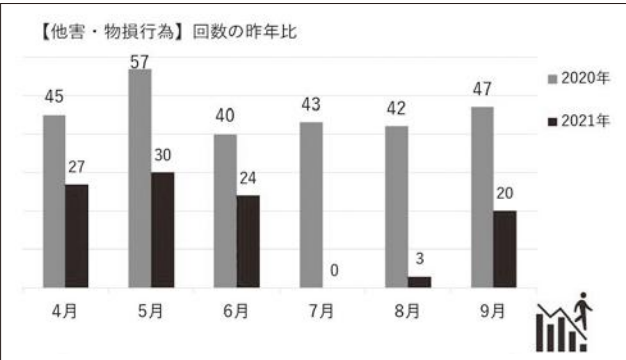
写真④



【結果】

他害・物損発生数の増減を基準に評価を実施した(グラフ①)
①他害・物損発生数 ※グレーが前年度、黒が今年度のデータを同じ月で比較したものである)。

グラフ①



全体として、他害・物損発生数が大幅に減少し、以前よりもAさんが安心して生活できる環境へ一歩近づいたといえる。

まとめ

今回の事例において支援を進める中で、変化や刺激がある凛は、Aさんに適した施設ではないのではないかと葛藤があった。しかし、支援の試行と評価、改善を繰り返し、Aさんの様子が変化していくことで、科学的根拠に基づくアセスメントと合理的配慮を通して、安心した生活やご本人の意思決定に基づいたサービスを提供することができると再確認できた。

現在、Aさんの他害・物損行動は、完全になくなってはいない。今後はPECSで、日常生活の感情や要望を適切に伝えられるように「楽しい」「しんどい」などのコメントも追加していく予定だ。また、現在の週間スケジュールでは、イベントや外出支援など、Aさんの楽しみである予定を反映し、待つことができるよう支援を実施していきたい。

今後は、入所利用者様のさらなる高齢化や障害の重度化が進むことが予想される。重い障害があっても、地域で働く、地域と繋がる機会と選択肢を提供できる入所施設を目指していきたい。

well beingを目指して

～利用者様の言葉を現実のものへ～

生活支援員

ます だ ひろ あき

増田 大晟



一人暮らしがしたいという利用者様の希望をかなえるためには必要なスキルを身に付け、様々な課題をクリアしていく必要がある。この課題を明確にし、どのように解決していくのかを考えた。その中でサテライト型グループホームというサービスに着目し、まずはより一人暮らしに近い形で生活し、一人暮らしに必要なスキルを身に付け、課題をクリアしていくことで一人暮らしを目指すことになった。

目 的

2020年6月頃に利用者様から「1人暮らしがしたい」という発言があった。しかし、ご本人は幼少期から集団生活をしてきたため、一人暮らしをするとなると様々な課題がある。ご本人の希望を実現するために、まずは一人暮らしにより近い形であるサテライト型グループホームでの生活を経て、少しずつ課題をクリアしていくことで、一人暮らしに必要なスキルを身に付けることができるのではないかと考えた。

実施内容

サテライト型グループホームとは、グループホームから20分圏内にあるアパートの一室などを利用し、サポートを必要としている障害のある方でも一人暮らしに近い生活ができるサービスのことである。

【実施内容】

サテライト型グループホームへの移行に向けて取り組むべき課題を明確にするために、再アセスメントを実施した。アセスメントの結果、IADL(手段的日常生活動作)項目の中でご本人と支援者の間にできていることとできていないことのズレが生じていることが分かった。サテライトへ移行するためにできることを確実に増やしていき、ご本人が成功体験

を徐々に積むことができるように3段階に分けられた生活チェックシートを作成した。

一人暮らしをするうえで基本となるスキル、整容や掃除などに関することをステップ1(表①)。ステップ2は体調不良時の対応や食べ物の賞味期限について(表②)。ステップ3は簡単な調理や災害時の対応というようにステップが上がるごとに難易度も上がるものになっている(表③)。これらのチェックシートをもとにご本人の自己評価と職員の評価を行った。

表①

step1	評価日 2021/ /					特記
	自己評価	良	可	不可		
カップラーメンなど作れる						
インスタント麺が鍋で作れる						
栄養バランスを考える事が出来る						
エアコンをタイマーにして就寝できる						
ゴミの分別が出来る(可燃・不燃・プラ等)						
天候を気にして洗濯物を干せる						
靴や衣服が破損したら、新しいものに交換する事が出来る						
トイレの詰まりの対処方法を知っている						
自転車のパンクを自分で対処できる。						
お金を計画的に使える						
連絡先の追加が自分で出来る						
電気の交換ができる						
体調不良時に職場に連絡が出来る						
消化器の使用方法を知っている						
火災発生時どうするのか知っている						
地震発生時どうするのか知っている						

表②

step2	評価日 2021/ /					特記
	自己評価	良	可	不可		
朝食を調理できる						
エアコンや電気を消して部屋を出る						
一日の洗い物が出来る						
湯を沸かせる(飲み物)						
賞味期限が分かる						
定期的にシーツや枕カバー等、洗濯が出来る						
爪が伸びたら切る事が出来る						
髪が伸びたら、自ら散髪へいく事が出来る						
電話を掛けられる						
体調不良の時にGHへ連絡が出来る						
困った時に助けを求める方法を知っている						

表③

step3	評価日 2021/ /					特記
	自己評価	良	可	不可		
出勤日に一人で起きられる					☆	
夜更かしをしない					☆	
出勤準備ができる					☆	
戸締りをして出勤できる					☆	
休日の昼食を調理できる					☆	
日用品が無くなったら世話人さんに伝える					☆	
世話人に挨拶が出来る						
電話に出られる						
ゴミを捨てる事が出来る					☆	
部屋の掃除が出来る					☆	
普段の洗濯が出来る					☆	
入浴(シャワー浴)を毎日できる					☆	
浴室の掃除が出来る					☆	
トイレ掃除が出来る					☆	
歯磨きや髭剃りが出来る						
寝具も使える(野めない)						
小遣い帳をつけられる						
簡単な怪我の手当方法を知っている						
公共交通機関を利用できる					☆	

☆は次のステップへの最低項目

事例

Tさん 20代 男性

障害支援区分/2

一般企業に勤務

ADLは自立(単独での外出など可能)

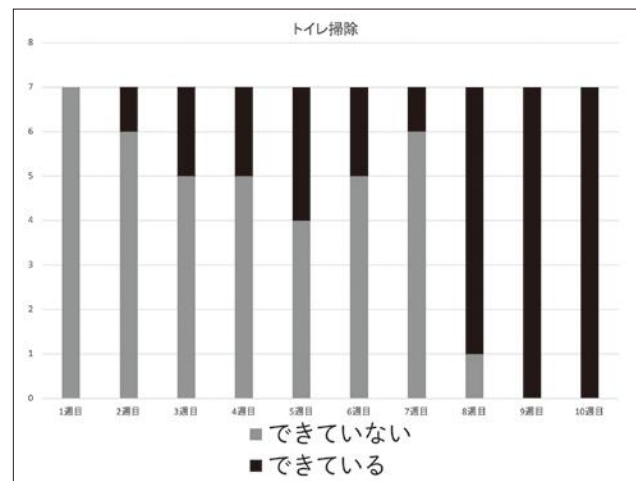
言葉でのコミュニケーション可能

0歳から18歳まで児童養護施設で生活をしてきた。

【実践①】

はじめに口頭で掃除の仕方を説明し、その通りにご本人に掃除をしていただいた。しかし、毎日掃除のチェックをする中でできていない日が続いたため、7週目にご本人の掃除の仕方を職員が確認し、掃除をする中で実際にできていない箇所は手本を示しながら説明した。その後は、ほぼ毎日掃除ができていない日が続くようになった。(グラフ①)

グラフ①



ご本人ができない理由は、単に経験がないことが考えられる。実際に正しい方法で手本を示し、経験を積むことでご本人はできるようになるという強みがあることが分かった。

上記の掃除を含めたチェックシートから見えてきた課題をクリアし、2021年10月にサテライト型グループホームへ移行することができた。

【実践②】

サテライト移行後の支援についての実践を述べる。Tさんは、ご本人の抱えている不安や体調不良を訴えることが苦手という課題がある。サテライトに移行したことにより物理的な距離に加え、職員と話す機会が減り、自分の気持ちや体調を訴えることがさらに難しくなる可能性があった。そこで次のような支援を行った。

まず「電話をかける」「伝える」ことを重点的に取り組み、移行後から1ヵ月間、毎朝電話でその日の体温と体調を連絡していただくようにした。

取り組み開始前は、自分から思いを伝えることが苦手だったTさんが、現在は体調が悪い時に職員へ相談ができるようになり、自分の体調や気持ちを伝えることができるようになった。しかし、一人暮らしを実現するには災害時やトラブルに巻き込まれた際、面識のない人に助けを求める場面が出てくる可能性がある。ご本人が困っている時に知らない人に助けを求めることができるかが今後の課題である。

まとめ

一人暮らしに必要なスキルは、ご本人にとっては初めての経験であることが多いと考えられる。今回、三段階に分けた生活チェックシートを活用したように、少しずつ段階的に課題をクリアしていくことで、ご本人が混乱することなく徐々に必要なスキルを身につけていくことができていると考える。

最後に本研究のタイトルであるwell beingとは何か。誰かにとって本質的に価値のある状態、その人にとって究極によい状態という意味がある。

このサテライト型グループホームは、利用者様の「一人暮らしがしたい」という一言で動き始めた。Tさんにとって究極によい状態とは完全な一人暮らしを達成することである。今後Tさんと一緒に悩み、考え、課題をクリアしていき、Tさんにとってのwell beingを追求し続けていきたいと考えている。

センターの強みを活かした 有機的な連携

～連続した途切れのない支援～

通所施設であるからこそ、夜間や休日などの利用者様の過ごし方や行動には見えない時間がある。ご家族・相談員・生活支援員それぞれが利用者様と関われる時間が限定されるなかで、安定した生活を過ごしていただくためのアプローチを考え、実践した。利用者様と関わる支援者が連携を取ることでご本人の行動の変化があった。



目 的

地域福祉支援センター島本(以下、センター)は、生活介護事業所、就労継続支援B型事業所、相談事業所、短期入所が同じ建物内にある複合型施設である。そのため、相談員と支援員がすぐに利用者様の情報を共有できる環境を活かし、利用者様支援において重要である連携を意識して利用者様の行動がどのように変化するのかを検証した。

実施内容

ご本人・ご家族・相談員・支援員・関係機関との連携を意識し、その中で情報共有や課題を整理した。課題整理に基づき、利用者様へのアプローチ方法を検討し、対応策を実施した。

事例①

Aさん 30代 男性

療育手帳／B1
障害支援区分／5
自閉スペクトラム症

【これまでの経緯】

ご自宅で他害行為・物投げ・大声といった行動が多く見られた。これまでご家族はAさんへの対応方法や支援情報など相談できる場所がなく、服薬に関しても知識や理解があまりなかった。また、Aさんの他害行為・物投げ・大声といった行動がセンター内でも見られており、行動を分析し対応していたが有効な手段が見つけられず、改善に至らなかった。

【実践したこと】

ご家族・相談員・支援員で月1回定期面談を行い、情報共有をした。面談に加えて、ご本人の様子についてご家族とメールでの情報共有も行った。

上記のことを実施することでAさんの行動や、どのような場面で混乱しているのかが見えてきた。センターと家庭での対応方法をできる限り統一するために、センターでの支援内容を見直すとともに、ご家族の協力を得ることにした。

【結果】

情報共有を行い、対応方法を統一していくと、課題となっていた行動が徐々に減少していった。また、ご家族・相談員・支援員で面談を行うことで信頼関係の構築ができ、情報の共有と今後の対策などを円滑に行うことができた。

事例②

Bさん 50代 女性

療育手帳／B1

身障手帳／4級(音声・言語・咀嚼)

障害支援区分／3

【これまでの経緯】

センターへの遅刻や無断欠勤、自宅では食費を服飾費に使用するなどの課題があった。なぜそのような行動をしているのか、金銭の管理、仕事に対する姿勢などが分からなかった。

【実践したこと】

Bさんとの対話の中から思いを汲み取り、支援員・相談員・他事業所へ、その思いを共有することを行った。

【結果】

ご本人から聞き取ったことを、関係機関と共有することでお小遣いの金額が少ないため、上記の行動が出ていることが分かった。工賃自体がご本人のお小遣いになることで仕事に対しての意欲の向上につながり、遅刻・無断欠席がなくなり、さらには食費を服飾費に使用することもなくなるのではないかと考えた。

まとめ

利用者様と支援者が連携をとることで、連続した途切れない支援を提供することができた。そのことで、利用者様が安心して過ごせる環境へと繋げることができた。

また、利用者様の思いを汲み取り共有することでご本人の望みが見え、課題解決に繋げることができた。

今後の展望として、センター内での相談員・支援員が連携を図りながら利用者様への理解を深め、安心して地域生活が送れるように支援を行っていく。また、関係機関を含めたケース会議も必要に応じて実施し、情報・課題・役割分担などを共有・協議できる場を作り、より一層の有機的な連携を目指していく。

障害者支援施設 円

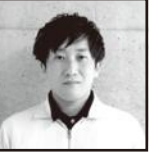
円 堆肥活動の歩み

～出発から地域貢献に至るまで～

生活支援員

なか い じゅんぺい

中井 淳平



現在、円で自主製品作業として実施している堆肥活動を活かし、何か地域貢献活動ができないかと考えた。まず、堆肥活動を地域の方に知っていただくために、城陽みどりのまちづくり基金への登録、地域広報誌(以下「城陽 STYLE」)に活動を掲載、堆肥作りの体験会を実施した。堆肥活動が円と地域の架け橋の役割を担うことで、新しい地域貢献に踏み出したいと考えている。

目的

以前は、近隣の企業からの委託作業を提供していた。しかし、当時の作業内容では利用者様に合った内容の作業が少なく、安定した作業を提供できていなかったため、何か違うことができないか検討した。同じ敷地内にある障害者支援施設 魁の作業で城陽市内の草木を草刈りしているが、その刈草が大量に処分されている現状がある。この刈草を再利用できないか着目し、利用者様一人ひとりに合った作業を提供できる堆肥を作成する活動と考えた。そして、この堆肥活動を通して2021年度はどのような地域貢献活動ができるのかを考え、実践を行った。

実施内容

実施した内容は以下の4点である。

- ①利用者様が実施する作業の整理
- ②地域貢献活動への参画
- ③地域向け堆肥作りの体験会を実施
- ④広報活動の実施

①堆肥活動では、利用者様が得意なことを活かせる作業に参加をしていただいた。そのため、利用者様が担っていただく作業を以下のように整理をした。

・手先の器用な利用者様には、石や木の枝などの不純物が多く混ざっているため、その不純物を手作業で一つ一つ取り除く作業に参加していただいた(写真①)。

写真①



・上記の作業が苦手な利用者様には、原料となる草を五里五里の丘で回収する作業をしていただいた(写真②)。

写真②



また、電話注文を受け、城陽市内であれば購入者の所まで配達をしているため、道の駅への在庫の補充も合わせてしていただいた。結果、利用者様一人ひとりに合った作業に参加していただくこととして、利用者様全員がどこかの作業に関われるように取り組みを考え、調整をした。

②『まどかのたいひ』は城陽みどりのまちづくり基金へ登録されている。城陽みどりのまちづくり基金とは、城陽市民が主体となって取り組む活動であり、持続可能で豊かな地域社会の創造と発展をめざすことを目的に2009年9月に設置された。集まった基金は、主に城陽市内の緑化活動や文化遺産の保全、環境保全に関するセミナーの開催費用などに使用している。まどかの堆肥は緑のまちづくり基金の寄付付き商品第一号である。また、円は毎年、鴻巣山公園で開催されている城陽市緑化フェスティバルに2010年から参加している。参加時には、利用者様に堆肥の販売をしていただいた。そのため、地域の方に広く「まどかのたいひ」を知る機会があると考え。

③2021度は、地域の小学生を対象に堆肥作りの体験会を円内で実施。円の利用者様と一緒に堆肥作り体験会を実施した(写真③)。

写真③



職員による堆肥づくりの講習後、利用者様と同じように石取りの作業をしてもらい、できた堆肥を利用者様と一緒に袋詰めし、後片付けまでの一連の流れを体験してもらった。

④堆肥について、さらに広く地域の方に知っていただくために、「城陽 STYLE」への掲載をした。城陽 STYLEは地域の方の目に留まりやすいように城陽市内のコミュニティセンター、文化パーク城陽に設置されているフリーペーパーで、城陽市民の方に知っていただくきっかけになると考える(写真④)。

写真④



事例

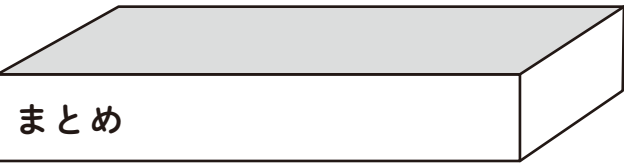
【これまでの経緯】

近隣の企業から委託された作業を利用者様に提供していたが、利用者様に適した作業が少なく、安定した作業を提供することができていなかった。安定した作業を提供するため、大量破棄されている刈草に目を付け、刈草を再利用した堆肥活動が始まった。刈草を資源とすることで僅かながらCO₂の削減にもなり、地域の環境保全にも役に立つのではないかと考えた。初年は失敗が続いたが、翌年、堆肥作りをされている方から製造の助言・指導を受けたことで、開始2年で商品化することに成功した。

【実践したこと】

地域貢献活動として、地域の小学生を対象に利用者様と一緒に堆肥作りの体験会を実施した。

また、城陽市内のフリーペーパー「城陽 STYLE」への掲載。堆肥の体験会の様子や、円の堆肥についての説明や購入方法を掲載し、地域の方に広く知っていただく機会を作った。



堆肥活動では、原料となる刈草の回収作業や不純物の取り除き作業、購入者までの配達など、利用者様一人ひとりに合った作業を提供することで、利用者様が中心となって作業に取り組めることが分かった。また、堆肥活動に集中する時間があることで、利用者様にとっては日々の生活にメリハリが生まれていると考える。

「まどかのたいひ」の購入者からは、「安くて、農薬も使っていないので安心して使うことができる。きめが細かいので土と混ざりやすく、栄養が全体にいきわたり、花が綺麗に育つ、他の堆肥は袋が大きいので、大きさも丁度良くて持ち帰りやすい」という喜びの声や、「障害のある人達が作っているということもあり、自分も少しでも何か貢献をできたら良いと思い購入した」という温かい声をいただいている。そして、

定期的にご購入いただいた方からの口コミが広がり、さらに購入者が増えた。

堆肥作りの体験会に参加した小学生からは、「最初は難しそうな感じがしたが、実際にやってみると思っていたよりも簡単だった。利用者の方と一緒にやるもの楽しかったし、堆肥作りの勉強ができて良かった」と感想をいただいた。堆肥の体験会は今後も継続し、実施していきたいと考える。

「城陽 STYLE」への掲載、道の駅での販売、城陽みどりのまちづくり基金への登録など、円の堆肥が地域の方に少しずつではあるが認知されてきていると考えられる。今後の展望として、2点考えている。1点目は、啓発活動をすること。地域の小学校へ堆肥を提供し、授業などで使っていただき、小学生と利用者様が接点をもつことで、小学生が障害について理解を深めるよう活動を展開していきたいと考えている。2点目は、地域の困りごとへ目を向けること。購入者アンケートの実施や注文時の感想の聞き取りをする際に、地域の困りごとへ目を向けていける仕組み作りを考えていきたい。

根っこを育てる乳児保育

～食事を通してみる主体的な保育～



乳児期は「心の根っこ」を育てる大切な時期であり、心情・意欲・態度からなる学びに向かう力「非認知能力」をしっかりと支える「自己肯定感」を育てることが大切である。そのためには、特定の大人との「愛着関係を築くこと」「秩序ある生活を過ごすこと」「豊かな遊びを経験すること」は重要である。これらを踏まえて「自己肯定感」を育むことを目的に、「担当制」「目的別保育環境」「プロジェクト保育」の3つを保育に取り入れたことで、子どもの姿に大きな変化が見られた。

目的

小規模保育園では、昨年度の実践研究で課題に挙がった「根っこを育てる乳児保育」について、どのような保育が「根っこを育てる保育」、「子ども主体の保育」なのかということを話し合いながら進めてきた。

今回は、生きていく上で欠かせない「食事」について焦点を当てることとした。

現在、0～2歳児の乳児を対象とする小規模保育園は、京都市内に3つ、島本町内に1つある。そのうちの1つの保育園では、自分で食べる意欲が少ない子どもたちが気になった。その園は偏食の子どもが多く、自分で食べる意欲が低い。食べたいという気持ちが育っていないという仮説を立て、その原因を探ることにした。

すると、手掴み食べる経験のなさや食への関心の低さ、給食を食べるまでの日課などの問題が見えてきた。

実施内容

小規模保育園を対象に、「自分で食べたい」という気持ちを育てるため、食事を通じて以下の3つの事項を実施した。

- ①担当制
- ②目的別保育環境
- ③プロジェクト保育

0歳児：3名、1歳児：7名、2歳児：3名、
合計13名（2022年3月31日時点）

事例① 担当制

担当制とは、特定の保育者が子どもと関わることである。そのため苦手なものの把握、食事量の調整などが個々に合わせてできるようになる。また一人ひとりの特性を見極め、スプーンでの食事につまずきがある子どもは手づかみ食べる経験ができるよう促し、自分で食べる喜びを経験できるようにした。苦手なものについては、子どもの意見聞き、受け入れることで信頼関係が築けるようになってきた。食事以外の場面でもできるだけ担当の保育者がつき、愛着関係や信頼関係を築けるよう工夫した。

また、一般的には1、2歳児になってくると他児を意識するようになり、苦手なものでも他児が食べているから食べる、保育者や他児に応援され食べるという姿が見られる。そのため、苦手な食材がある子どもや食事量が少ない子どもは、よく食べる子どもたちの近くに配席する工夫を行った。それにより、自分で食べる姿や、自分から苦手な物を伝え、量を減らすことで食べてみようとする姿が見られた。

事例② 目的別保育環境

小規模保育園は、ワンフロアで保育をしているため、環境を分けにくい、仕切りをいれるなど工夫することで食事をする場所、遊ぶ場所などを明確にした。これにより、子ども自身が遊びたい気持ちの切り替えがスムーズにできるようになり、納得して遊びを終え、食事場面向かえるようになった。また、

午前中の活動について以下の点に着目した。しっかりと体を動かし、お昼にお腹がすくような活動量であったか、集中して活動に取り組めていたかなど、子ども達の様子を見ながら活動内容・活動時間の調整を行った。それに伴い、日課を見直し遊びから食事までのルーティンが適切なのかということも話し合った。その都度、子ども達の様子を見ながら日課を組み立てることで、子ども達自身が見通しを持って行動できるようになった。結果、散歩の帰り道には「今日の給食は何か？」「お腹がすいた」などの声が出るようになったり、帰ってきてからの着脱がスムーズになったりするなど、食事を楽しみにして動けるようにもなった。

事例③ 「プロジェクト保育」

京都市内の保育園は、植物に触れる機会が少ない子どもが多い。そのため、緑に触れる経験としてオクラ・枝豆・ゴーヤを育て、収穫をすることにした。自分たちで一から野菜を育てることで、野菜の育ち方や実り方を知り、毎日の水やりで少しずつ大きくなる野菜を見て、新たな発見や喜びが見られた。また、おやつの際にも工夫をした。完成したおにぎりを配膳するのではなく、自分でラップを使っておにぎりを作る経験や、給食に使う玉ねぎやとうもろこしの皮むきをするなど、調理員と一緒に食への興味関心が高まるような取り組みも行った。その結果、野菜を身近に感じることができ、子ども達の会話の中でも野菜についての話題が上がるようになった。

結果

これら3つの実践による結果は、子どもが自ら食べる姿や、食事に向かうとする姿、食材への関心の高まりからも、子ども達の食事への意欲が向上したと考える。

このことは、担当制での安定した人間関係や子どもたち一人ひとりに合った生活リズムの中で、食べることが保障されている安心感により作られていく。そのため、乳児期から、身近な大人からの援助を受けながら愛情ある食事に触れ、子どもたち自身が自ら楽しく食べる経験を重ねることが必要であると考えられる。

まとめ

子ども達は「自分でやってみたい」という気持ちを持って生まれてくる。そうした意欲を起点に行動し、適切な環境や保育者からの援助を受け、「自分でできた」という達成感や満足感を味わうことにより、自信を積み重ね、「自己肯定感」

が育まれていく。

このことから、食事の場面においても、私たちは、「自分で食べたい」「食べてみようかな」という子どもたちの主体性を尊重しながら、子どもが自ら楽しく食べる、「子どもが主体の保育」を実践することが必要であると考えられる。

今後の展望は、遊びの場面だけではなく、食事などの生活の場面においても、子どもを主体とした「自分でやってみたい」気持ちが育つような、保育環境の質の見通しと向上を図っていきたい。

そして、乳児保育は「心の根っこ」を育てる大切な時期であることを自覚し、これから子どもの発達や成長を見守りながら、さらに適切な援助、環境を用意し、「自己肯定感をしっかりと育む保育」をしていきたい。そのためには、子どもの発達・成長を見守るための個人プロジェクトを行う。また、子どもが興味・関心を持ったことを、自ら考え、決定し、挑戦していく経験を踏まえ、子ども一人ひとりの気持ちが動く瞬間を大切にしながら、子どもたちの自己充実を保障できるような環境構成や声かけを常に問うていく必要がある。

そして、4月から新たに開園する認定こども園ゆいの詩においても、これらの実践経験とこれからの課題を基に、より良い保育を目指していきたい。

参考)「根っこを育てる乳児保育－育児担当保育がめざすもの－」
編著：樋口正春 出版社：解放出版社
「育児担当制による乳児保育－子どもの育ちを支える保育実践－」
著者：西村真実 出版社：中央法規

引きこもりから集団生活へ ～未来への大きな一歩～



5年間ひきこもり状態のAさんは、集団参加と整容面に課題があったため、通常とは違う形で他事業所との協力・連携をとり、デイサービスわこうの利用開始となった。そのため、Aさんの状態に合わせて、支援の時間や環境、活動内容の調整を行った。結果、長期的な利用により環境に慣れたため、Aさんの気持ちが安定し、終日わこうに通所できるようになった。

目 的

Aさんは就労継続支援B型事業所(以下、B型事業所)に通所していたが、信頼していた職員の退職や仕事の内容が本人の力量以上になり、通えなくなった。その後ひきこもり状態となり、近所への迷惑行為が多発したため精神科病院に入院し、B型事業所は退所となった。

ひきこもり状態により、頭髪が伸びっぱなしになっており(写真①)、洗髪が不十分となるなどの整容面における課題があった。相談員とご家族は、日中の行き先を探していたが決まらずにいた。

写真①



実施内容

支援に参画するにあたり、わこう利用前のご本人の情報を他事業所から開示していただき、生活歴からこれまでご本人がどのような生活を送っていたのかを考察し、ご本人のレベルに合わせた作業と環境を提供していった。

Aさんへの日々のあいさつや作業返却時の労いの言葉を意識的にかけ、イベントの際に役割を設けることで職員とのコミュニケーションの機会を増やした。

このようにして信頼関係を構築し、徐々に集団生活の参加を促した。整容面については、拒否があるもののアプローチを続けた。

事例①

Aさん 30代 男性

障害支援区分／4

知的障害、心臓機能障害、ダウン症候群

極度の人見知り

整容面における周囲からの課題あり

【これまでの経緯】

B型事業所へ通っていたが、仕事内容がご本人のレベルに合っていない、信頼している職員が退職したなどの理由から通えなくなり、自宅にひきこもり状態となってしまう。その頃から近所への迷惑行為が多発し、精神科病院に入院となったため、B型事業所を退所することになった。その後、Aさんの母親とAさんの相談員は、Aさんの日中の活動場所を検討する中で、

ご宅から近く、送迎があるデイサービスセンターわこうを利用する運びとなった。

【実践したこと】

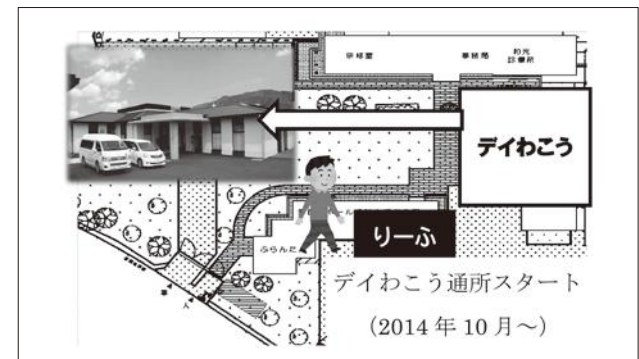
まず、はじめにAさんが安心して通所できるよう、通所開始前にわこうで行っている作業をご自宅で実施していただくことにした。ご本人の興味、関心をわこうや自宅外へと向くように他事業所とアプローチを行った。

わこうの通所が始まった後も、引き続き他事業所と連携を取り、ご本人の負担にならないよう、作業提供と環境調整をした。少しずつ集団生活に参加できるように職員が意識的にコミュニケーションを取った。また、課題である整容面についても改善ができるようアプローチを行った。

【結果】

利用当初は週1回程度通所することができた。Aさんは集団生活が苦手なため、わこうの横にある建物内(リーフの個室)で作業を提供(図①)し、入浴時のみわこうの建物へ来所していただいた(図②)。

図①



図②

Aさんの過ごし方(入浴日)

9:30	来所	13:00	作業
10:00	作業	13:30	入浴
10:30		14:00	
11:00		14:30	作業
11:30		15:00	
12:00		15:30	職員に声をかけ帰宅
12:30			リーフ わこう

- しかし、次の問題が表出した。
- ・朝の送迎に関して、指定場所に行ってもその場所にいない。
- ・ご本人の携帯に電話をしても出ない。
- ・送迎車に乗り込まない。

ご本人が集団活動に慣れる過程として、他利用者様と同乗する送迎車を使用していた。しかし、同乗している他利用者様の中で、Aさんの帽子が気になる方がおられ接触する機会があった。その状況がご本人に適さないと判断したため、当初の徒歩での通所形態に戻った。

また、入所当初の利用日は、火曜・木曜の男性入浴日だけだったが、通所することに慣れてもらうために、利用日ではない月曜・水曜は、他事業所のヘルパーの方と過ごしていただくことにした。場所は、同じ敷地内にある障害児(者)相談支援センターリーフの個室を借用し、わこうで実施している作業と同じ作業を提供した(図③)。

図③

Aさん 週間予定(入所当初)					
	月	火	水	木	金
10:00	ヘルパー利用	わこう	ヘルパー利用	わこう	移動支援
11:00					
12:00					
13:00					
14:00					
15:00		わこう		わこう	

わこう利用時から4年後、Aさんより「髪を切りたい」という申し出があり、2018年4月10日にヘルパー同行で散髪へ行くこととなった(写真②)。

写真②



心境の変化があると考え、ご本人に集団の場所へ参加できるか促したところ、散髪同日から朝の会や終わりの会への参加できるようになった(図④)。

図④

支援の改良①(2018年4月10日～) 4年後					
9:30	来所	13:00	作業		
10:00	朝の会	13:30			
10:30	入浴	14:00			
11:00	作業	14:30			
11:30		15:00			
12:00		15:30	終わりの会後帰宅		
12:30			リーフ	わこう	

次のアプローチとして、入浴までの時間をわこうで作業時間にした。しかし、急な環境の変化からか、作業に取り組むことができなかった。その後も作業ができるようアプローチを続け、その結果2020年12月10日から入浴までの時間を作業時間として過ごせるようになった(図⑤)。

図⑤

支援の改良②(2020年12月10日～) 6年後				
9:30	来所	13:00	作業	
10:00	朝の会	13:30		
10:30	入浴	14:00		
11:00	作業	14:30		
11:30		15:00		
12:00		15:30	終わりの会後帰宅	
12:30			リーふ	わこう

2021年4月から新型コロナウイルスの影響により、リーふの個室が使えなくなることが決まり、ご本人に説明を行うが、拒否された。

そのため、ご本人と関係性を深めていけるよう特に入浴時間に深く関わった。環境調整としては、わこうで個室を準備した。このような経過を経て2021年3月29日から、午前中はわこの共同ホールで活動し、午後は個室を使用するという形で、終日わこうで作業活動をして過ごすことができた(図⑥)。

図⑥

支援の改良③(2021年3月29日～) 7年後				
9:30	来所	13:00	作業(個室)	
10:00	朝の会	13:30		
10:30	入浴	14:00		
11:00	作業(共同ホール)	14:30		
11:30	作業(個室)	15:00		
12:00		15:30	終わりの会後帰宅	
12:30			リーふ	わこう

現在は、安定して終日わこうで過ごし、他利用者様とも関われるようになってきている。わこうを通所日以外は、移動支援を利用してジムに行ったり、自宅で料理をしたりして過ごしている(図⑦)。

図⑦

Aさん 週間予定(現在)					
	月	火	水	木	金
10:00			移動支援		移動支援
11:00					
12:00	わこう	わこう		わこう	
13:00					
14:00					
15:00					

まとめ

Aさんが、B型事業所を通えなくなってしまった原因として、2点あると考える。1点目は、仕事の内容が本人の力量以上になってしまったこと。2点目は信頼している職員が退職したことである。

必要なのは、安心できる環境とご本人に合った力量の作業提供、さらにAさんとの関係性の向上を考える。その中でも関係性の向上は容易ではなく、特にAさんは極度の人見知りなため、長期的に考えなくてはならなかった。

将来的には、Aさんがわこの個室から、終日共同ホールで過ごせるように、環境の調整を行うと同時に、職員や他利用者様との関係性の向上に努めることが重要である。

主体と客観

～仕事を続ける上で大切なこと～

体調の不安定さに課題を抱えているAさんが、就労を継続するために、最も大切なことは何かを考えた。Aさんが職場内で抱えている課題を解決するために、Aさん自身が自分の特性に気づき、主体的に課題解決に向けてアプローチをされた。その結果、上手くいくこと、いかないことが分かった。上手くいかなかったことに対しては、はびねすがAさんと職場の方との面談に同席するなど、円滑に話が進むように支援している。仕事を続ける上で、何よりもまず、Aさんの主体性が重要だが、上手くいかない部分に対して関係機関の支援が必要だという結論に至った。

障害者就業・生活支援センター はびねす

相談員

み た む ら じ ゅ ん き

三田村 準紀



目的

就労継続において最も大切なことは、他者の支援ではなく、利用者様主体性だと仮説をたてた。

実施内容

以下の2点を定期的に行っている。

- ①一般企業へ障害者雇用されている方の職場を訪問し、ご本人と就労先企業の三者面談
 - ②はびねすにてご本人とのマンツーマン面談
- 上記の2点の面談により、就労先での課題に対してご本人が課題解決に向けてアプローチをし、ご本人のみでは解決が難しい課題や、新たに出てきた課題に対しては、はびねすからご本人へ助言した。

上記の面談を踏まえ、Aさんが実施した対策は、以下の4点である。

- ①睡眠時間の調整
- 医師より発達障害の診断が下りてから睡眠時間をAさん自身で見直し、一定の生活リズムで生活できるよう7時間睡眠を確保した。

- ②仕事とプライベートの切り替え

自己啓発や音楽配信など、休みの日の趣味を充実させ、ストレスの軽減に努めた。結果として、公私の切り替えができるようになった。

- ③仕事のマニュアルの作成

マニュアルを作成し聞いた情報を随時更新するよう努めることで、仕事の抜けがないようにした。

- ④光や音の過敏性への対策

体調が不安定になる原因は、光や音に対して過敏であるということが、発達障害診断で分かった。結果、それぞれの対策を以下のようにした。

・光の対策

遮光レンズ2つ作成。使い分けをして視界に入る光の刺激を最小限に抑えた。

・音への対策

現場の音圧を測定し、基準の90dBを越えないように、仕事の内容を調整した。また、ノイズキャンセル機能があるイヤフォンを使用し、防音した。

次に、Aさんが抱える課題に対して、はびねすが実施した支援は以下の3点である。

- ①仕事のマニュアル作成を会社側へ依頼

これまではAさんが仕事のマニュアルの作成をしていたが、仕事の情報量が多いため、マニュアル作成に追われ、仕事量が増える一方だった。また、同僚から指示される内容に統一性がないことがあり、ご本人の混乱を招いていた。そのため、会社側に統一されたマニュアルの準備をはびねすから依頼した。

②タイマーの活用

体調不良になる要因の一つに、仕事に対して過集中になる傾向があった。

そのため、タイマーを活用し、休憩を決まった時間、間隔でとれるように助言をした。

③ご本人のみで職場環境調整

発達障害の診断が下りてから、イヤフォンや遮光レンズの準備などと合わせて、光や音に関する職場環境の調整をAさんが行っていた。就労環境を整えるための費用はAさんが負担していたため、就労先企業に相談するようご本人に促した。就労先企業へは環境調整の対応を検討するようはびねすから依頼した。

事例①

Aさん 50代 男性

精神保健福祉手帳3級
発達障害、躁うつ病、自律神経失調症

【これまでの経緯】

障害者枠で一般の企業に就職したが、体調が不安定で就業時間が短縮されるなど、就業状態が不安定だった。

体調面が落ち着かないことを訴え続けた結果、2015年は1日21錠も服薬をしている状況だった。

また、体調に合わせて通常9:30～16:00の就労時間を短縮していたことが一度ある。

【実践したこと】

ご本人が特性に合わせて対策をされ、それと合わせて上手くいかない部分や、新たな課題に対して、ご本人、就労先企業へ助言をした。

【結果】

体調が安定し、出勤状態も安定している。

対策をしてから現在までの経過で、2021年は1日5錠の服薬になっている。

また、就業時間を元に戻し、行っていた対策を再開。その後は出勤が安定し、2021年には9:00～16:00に就業時間が30分延びている。

まとめ

今回の支援を通して、仕事を続けるうえで大切なことは、利用者が主体的に動くことだと分かった。

同時に、はびねすの客観的な視点による支援も必要なことだ。

今回の結果を受けて、はびねすが「こうしたい」という気持ちで支援するのではなく、利用様が「どうしたいのか、本人主体で支援する」ということを念頭に置き、今後も支援をしていきたいと考える。